市長と話す日を開催

明るいまちづくりは対話から

市民の声を市政に

市では、このほど市民本位の市政を推し進める一つの施策として、「市長と話す日」を開設しました。これは、市民のみなさんの困りごとや悩みなどを、市長がお聞きして、それを市政に反映させようというものです。

その第一回目が、九月十八日に市役所一階ロビーで開かれました。

この日、民秋市長は、午前十時から正午までの約二時間にわたって、来訪される市民のみなさんの相談を、ひざをつきあわせてお受けしました。

当日、持ち込まれた相談は六件。"もっと緑を""自転車置場を設置して下さい"など日常生活に密着した切実なものが、多く見受けられました。

市長は、これら一つ一つの相談をていねいに受付。「自転車置場は、現在、場所を検討しています。」「都市の緑化や広場の増設は、いまや都市生活をするものにとって大切なことです。空地などの有効な利用法を考え、緑をふやします。」など、市としてもできる限り、ご希望にそえるよう努力していくことを市長は、約束していました。

第三土曜日開催

この「市長と話す日」は今後、毎月第三土曜日の午前十時から正午までの間、市役所一階ロビーで開催します。何でも相談できる"気さくな市長さん""親しみのある市役所"をモットーに、民秋市長が、市民のみなさんの来訪をお待ちしています。

あなたも気軽に、市長と話してみませんか。

勤労者住宅資金融資制度を改正

市では、勤労者住宅資金融資制度を設け、市在住の勤労者に住宅の新築、購入増改築、または補修資金を低利かつ長期にわたり融資しています。

この制度により、住生活の向上を図っていますが、この十月一日から融資対象等を次のように改めました。

〔融資の対象〕

(1)市内に一年以上居住している給与所得者で、主たる生計維持者。

(2)前年の年収が、三百五十万円以内の者。

(3)市税の完納者

(4)京都労働金庫の会員

(5)連帯保証人（二名）

〔融資額〕

三十万円以上百万円以内

〔融資金利〕

年利六・四八パーセント（月利〇・五四パーセント）

詳細は、社会福祉課までお問い合わせ下さい。

☎九三一―一一一一

教育委員として大西、脇田氏再任

脇田元應氏

大西正一氏

高橋静二氏

清水丑之助氏

柚木春雄氏

市の教育行政全般に関わる仕事をされる教育委員。その委員である大西正一氏、脇田元應氏が、任期満了となり、このほど議会の同意を得て、再任されました。

委員は、この他に、高橋静二氏、柚木春雄氏、清水丑之助氏の計五名おられます。任期は、いずれも四年です。

教育委員は、教科書や教材の採択、学校施設の環境整備、学校給食、社会教育、児童の健康管理に関することなど、市の教育行政の全般にわたって、その推進と方向づけに尽力されています。

市職員を募集

保母と作業員

市では、保母および作業員（土木関係）を若干名募集します。応募要領は、次のとおりです。

▼受験資格

保母…昭和二十一年十月一日以降に生れた者で、保母資格のある人。

作業員…昭和十六年十月一日以降に生まれた男子で健康な人。

▼試験科目

保母…筆記・作文・面接

作業員…筆記・面接

▼試験日

十月十五日（金）

▼受付期間

十月一日(金)～九日(土)

応募される方は、市販の履歴書に写真を貼付し、市職員課まで提出して下さい。

また、アルバイト保母を希望される方（資格の有無は問いません）の登録受付も行っています。

詳細は、職員課まで。

☎九三一―一一一一

水道の故障は早めに修理を

市水道部

水は、私たちの日常生活に欠かせない大切な資源です。たとえわずかな水漏れでも、ほっておくと大きなむだ使いになります。故障個所はすぐ修理しましょう。

ご家庭でなおせない故障は、応急手当をして、市水道部か公認業者へ…。

修理を申込まれるときは次のことをお知らせ下さい。

(1)おところ

(2)おなまえ

(3)領収書等に書いてある番号（括番・整理番号）

(4)付近の目標となるもの

(5)故障の状況

給付額など引上げ

児童特別児童扶養手当

10月から

「児童扶養手当」および「特別児童扶養手当」が、十月一日から次のように改正されます。

◆児童扶養手当◆

(1)手当額の引上げ…児童一人の場合、月額一万五千六百円を一万七千六百円に引上げ。児童二人のとき、月額二千円が加算され三人以上のときは、一人増えるごとに四百円が加算されます。

(2)支給対象児童の年齢引上げ…支給対象児童を「義務教育終了前の者」から、三年間で段階的に「十八歳未満の者」に引上げられます。すなわち、昭和五十三年三月三十一日までの間は、「昭和三十五年四月二日以降に生まれた者および義務教育終了前の者」が対象となります。

◆特別児童扶養手当◆

手当額の引上げ…障害の程度が一級（重度）に該当する児童一人につき、月額一万八千円を二万三百円に、二級（中度）に該当する児童一人につき、月額一万二千円を一万三千五百円に引上げます。

この改正で、児童扶養手当支給対象児童の年齢引上げにより、新たに該当する方は、認定請求書または改定請求書を、市社会福祉課へ十月中に提出して下さい。認定請求等の市役所の受付けが、十一月一日以降になりますと、受付け月の翌月からの支給になります。

詳細は、社会福祉課までお問い合わせ下さい。

☎九三一―一一一一

下水道豆辞典

排水設備の設置義務

下水道工事が終わり、下水道管渠が使用できるようになると、その区域に処理開始の告示をします。そこで各家庭では台所、風呂場や便所からの汚水を公共下水道に流し込むために、私有地内にそれぞれ排水設備をつくってもらわなくてはなりません。

この設備がきちんとつくられないと、せっかく多額の建設費を使って下水道施設がつくられても汚水の正しい始末ができけられています。

水洗便所の改造は、下水の処理を開始すべき日から三年以内にしなければならず、排水設備の工事は、市が指定した下水道指定工事店（仮称）でないとできません。

また、工場排水等で多量の有害物質（シアン・クロム・水銀など）を含む、処理を困難にするおそれのある水質の下水や著しく公共下水道の施設やその機能を損傷したり妨げたりするおそれのある下水を、下水道に排除する場合は、その下水による障害を除去する除害施設を設置することが義務づけられます。

ひと味ちがいます

料理教室を開催

中央公民館主催の料理教室が、九月十七日の午後一時から、公民館料理実習室で開かれました。

この日の献立では、あげなすの甘酢あんかけ、えびとたまねぎのかきあげ、それに扶茶かん。

参加された約二十五人のご婦人方は、五、六人ずつのグループに分かれ、「それは少しかたいですね」と先生の指導を受けながらテキパキと料理。献立表を片手に、日頃の自慢の腕をふるっていました。

この教室は、自分で作った本当の手づくりの味を確めてもらおうと、一か月に一回、中央公民館が開催しているものです。

参加者は、料理のあと自分達のつくったごちそうに舌つづみをうちながら、ひと味ちがう食欲の秋を満喫していました。

先生の指導を受けながら……

（選挙一口知識⑦）公職の選挙

私たちは、日常生活ときわめてかかわりのある民主政治の発展の鍵ともいえる選挙を行う機会が多くあります。

その例を述べてみますと、憲法で選挙によることが定められている公職の選挙だけでも、衆議院議員、参議院議員の国会議員をはじめ、都道府県知事、市町村長、都道府県議会議員、および市町村議会議員があり、農業委員会委員、土地改良区総代などがあります。

このほか、憲法では直接に規定はしていませんが、法律によって選挙によることが定められている公職の選挙としては、この公職の人々の人数だけで、全国で約八万人ちかくにもなります。そしてこれらの選挙を行う上での選挙制度の基本的な法律が、公職選挙法であるといえます。

相談コーナー

▷困りごと相談

あらゆる相談に専門家が応じます。また、お年寄りを対象に、「高齢者職業相談」もあわせて行っています。お気軽にお越し下さい。

〔日時〕毎月第2・第4火曜日（10月は12日と26日）午後10時～午後3時

〔場所〕市民会館

▷行政相談

役所などに対する苦情や相談、意見があるが、どうも関係の役所には申し出にくいとか、どこに申し出たらよいかわからない方は、お気軽にお越し下さい。

〔日時〕毎月第2・第4火曜日（10月は12日26日）午前10時～午後3時

〔場所〕市民会館

〔相談〕行政相談委員

▷交通事故相談

交通事故から生まれてくる問題に関する相談に応じます。

〔日時〕毎日午前9時～午後4時

〔場所〕市民相談室（市役所玄関右横）

〔相談申込み・受付け〕市民安全課

▷経営相談

中小企業者のみなさんが、もっておられる悩みや経営上の問題などの相談に応じます。

〔日時〕毎日午前10時～午後3時

〔場所〕商工課　☎931―1111

▷市民相談

〔日時〕毎日（市役所の執務時間中）

〔場所〕市民相談室（市役所玄関右横）